

「資力などの有無にかかわらず救助の必要な人は救助する」 厚労省見解を積極的に受け止め上越市は対応せよ

3月19日、私は今期最後の一般質問を行いました。質問テーマは豪雪対策と並行在来線対策の2つです。以下は私と市長、健康福祉部長、危機管理監とのやりとりの大要です。

【橋爪】私も議員団では中郷区から柿崎区まで豪雪地帯を視察させていただいた。そのなかで強く印象に残ったひとつは、板倉区寺野地区にある78歳のお母さんの家だった。一階は完全に雪に埋まり、玄関口もふさがれ、最後は二階の屋根からロープを使って家の中に入りをされていた。ところが、こうした状況にもかかわらず災害救助の対象となっていないと聞いてびっくりした。誰が救助の範囲を決めているのか。



【村山市長】県が制定した「豪雪災害に際して災害救助法又は新潟県災害救助条例を適用し応急救助を実施する場合の運用基準」に基づき、迅速に援護が必要な世帯を決定し、私が決定している。援護が必要な世帯の決定に当たっては、「資力及び

労力に欠ける特別な事情」が認められる場合には、個々の状況を確認した上で支援の可否の決定を行うなど弾力的な運用に努めてきた。

【橋爪】2月27日の参院災害対策特別委員会での議論を知って、県を通じて厚生労働省に尋ねたというが、答えはいつ、どんな形で、どんな内容の答えが返ってきたのか。

【野澤健康福祉部長】これまで3回訊いていて、誰でも災害救助法の適用になるのかとの問いに、「基本は変わらない。詳細は『災害救助法の運用と実務』の通りだ」との答えだった。その後、2月に国から通知が出た段階でも、対象範囲について変化がないと認識してよいかと訊いたが「その通り」との回答だった。参院の質疑があったことについても、前回照会したとおりでよいかと訊いたが、「その通り」ということだった。

【橋爪】それは文書で示されたのか。

【野澤部長】国と県とのやり取りは承知していない。我々は電話で照会させていただいた。

【橋爪】それをまともに受けとめた場合に、参院特別委員会での西藤さん（厚労省審議官）の発言はどうだったのかということになる。

西藤さんは、「今回の記録的な大雪におきましては、除雪を行う人員の確保が難しい状況でもございまして、資力の有無にかかわらず、真に救助の必要がある方に対しましては災害救助法による住宅の除雪を行うことができる取扱いといたしております。こうした取扱いにつきましては、全国都道府県担当課長会議などを通じて、自治体に対して周知徹底してまいりたい」とここまでではっきり言われている。これ

は国会答弁です。この（国会答弁があったという）事実を否定しませんよね。

【村山市長】この答弁はまさにさきほど言われたように、いま（川に）おぼれて危険だ。その人たちのことを手をこまねいている法律ではないという趣旨の答弁だ。状況としてはそういうことがありうるということなので、いま正に潰れそうになっている、生命に危害がおきそうになっている、そのことなかでどういう対応をするかというのは当然、救助法は、そのことを否定するものではないという答弁だ。それが厚生労働省からすれば「一定の条件で」ということになるんだろうと理解した。

【橋爪】私は無条件だと思ふ。（水害で言えば）川の中で誰かがおぼれそうになっている。そのときに、救助の在り方としては、あなたは金がありますかとか、だれか親せきがいますかという話ではなくて、すぐにでも援助の手を差し伸べるという、緊急的、一次的な救助という性格のものだ。西藤さんはこの点をはっきり言われた。だから、住民票だとか資力を問うものではない。そこを共通理解しないと、市長と私の思いがひとつになつていまの事態をなんとかしましょうということになつていかなければ、一次的なものであるというのには市長も部長も同じでしょう。

【野澤部長】おぼれているときに助けるか助けないかというのはまったく同感だ。雪の撤去については、法律の中では災害の緊急性の順番があるように思う。避難とは明確に区分されて、時間的経過の中で起きてくる事案にたいする救助という方向性だ。いずれにしても重大な関心があつたので三度も訊いた。

【橋爪】県の重機貸出についてだが、1月28日、13区内の町内会長さんあてに総合事務所からいつせいにファックスが送信された。基準なるものを記述して借入希望をとられたわけだが、この理由、背景は何か。（裏面に続く）

朝早い時間、机に向かつてパソコンで仕事をしていると、窓のところでコンコンという音がします。いったい何だろうと思つて、カーテンを開けると、びっくりしました。ヤマガラが窓ガラスを突いていたのです。

まだ、外は明るくなつたばかりでした。ヤマガラは網戸の棧(さん)にとまって、首をくるくる動かし、体を小刻みに回転させています。でも、それはいつとこときのことでした。忙しそうにして、さつと飛び立っていきました。その直前、ヤマガラは私の顔を見たのかも知れません。

数分後、ヤマガラは再びやって来て、またコンコンとやりました。この日は原稿書きの締め切りが迫っていたこともあって、ヤマガラの動きの一部始終を見ている余裕はありませんでした。たぶん、原稿を書いている間にも何度もやってきていたのだろうと思います。窓のところのことは気にしないで仕事を続けました。

それからしばらくたつたある日のこと、今度は午前一〇時過ぎでした。また、窓ガラスをコンコンとやる音がしました。訪問客はまたもやヤマガラです。

この日、外は晴れていて、残雪を照らす太陽の光がとてもまぶしく感じられました。雪の上には雑木の一本一本が影となつて映っています。ヤマガラは気分がよかつたのでしようね、私の仕事部屋の窓と数メートル離れた雑木林の間を何度も往復して飛び回っていました。

このときは少しばかり余裕があつたので、このヤマガラをしばらくの間、観察しました。ヤマガラは一度窓の手すりにとまつたのち、びよんと網戸の棧に移ります。そして棧から一気に林の中へと飛んで行きました。その様子はまるで空を滑り降りるといった感じで、見事でした。ヤマガラが窓際でとまる位置は毎回ほとんど同じで、飛び去っていく雑木林はいつも同じ方向でした。たぶん、雑木林のなかでとまる木の枝も同じなのだろうと思います。

ヤマガラが飛んでいく雑木林はナラやモミジなどがある小さな林です。晩秋に葉が落ち、いまはほとんどが裸の木となっています。緑色の葉をつけているのはサカキと笹だけ、どちらも風に揺さぶられ、サラサラという音を出していました。

ヤマガラが窓と雑木林を往復している様子を観察していたら、数十年前、虫場に住んでいた頃のことを思い出しました。わが家の近所に小鳥を飼うことが好きな人がいて、その家の雁木や庭にはいくつもの鳥かごが下げられていました。

近所の人か飼っていた小鳥の中にはヤマガラもいました。このヤマガラはとても動きが活発で、鳥かごの中の止まり木とかごの天井を、バック転しながら行き来していました。狭い空間を信じられないくらい早いスピードで移動していたので、鮮明に覚えています。

考えてみれば、私の仕事部屋の窓と林を行ったり来たりするヤマガラは動きも数十年前に見た鳥かごの中のヤマガラは動きも、移動する空間の広さが違うだけで、ほとんど同じように思えました。

カサツ、コンコン。この音がしたら、そつとカーテンを開けて外を見る。すると首を振り、盛んに動き回る小鳥の姿がある。すぐに飛び立ち、いなくなることもありますが、「おー、また来たか」と、うれしくなります。ヤマガラがやってきた日から、なぜかこの小さなお客さんを待つようになりました。

(表面からの続き)

【村山市長】当事業の実施に当たっては、短期間に各市町村が地域の要望を集約し、必要な重機等の種類及び台数を県に報告する必要があることから、災害対策本部事務局である防災危機管理課が、町内会長あてにとりまとめを依頼する照会文書のひな型を示し、それにより各総合事務所が発送した。その文書では、これまでの例にならい、オペレーターや重機の駐車場確保など、制度の概要を5項目に整理し、分かりやすい基準としてお示ししたところだ。

【橋爪】この重機貸出は18豪雪の時に、県が創設した制度だ。個々の民家だけでなく集落全体を救う仕組みとして先進的な取り組みだったと思う。ところが、昨年の豪雪以後、県の対応が違って来たという話が聞こえてくる。県への問い合わせでも総務委員会での答弁でもいままでと変わらないというが、本当は変わったのではないか。

【馬場危機管理監】県からはやり方についてはいままでどおりということだった。平成18年1月に、障害物の除去に関する留意事項というものが示された。また昨年2月の「Q&A」を見ても制度的には変わっていないということで運用している。

【橋爪】制度的には変わったんじゃないですか。総務委員会でも集会場は対象外にされたという話が出ていたが、昨年の豪雪の後、県の「Q&A」が出て、これに従って、皆さん方が町内会長さんなどから質問が

あつた時に答えているのではないか。この「Q&A」によって18豪雪の時のような対応ができなくなった。これは県からも考えてもらわないといけないし、皆さん方から県へも働きかけてもらいたい。上越市は中山間地域をたくさん抱えていて、雪がたくさん降る。そこで生きていくためには集落全体を助けべきと県に働きかけるべきだ。そうでないと生きていけない。

【市長】18豪雪の時と現在が異なっているかどうかは最終的にはチェックしていない。きちっと整理し、内容を見ながら対応していきたい。

【橋爪】今冬の豪雪では、JRの電車で通勤、通学をされている関係者から、たびたび運休となり、たいへんな状況だった、市はどう対応していたのかという声があがっている。実態と対応について訊きたい。

【市長】今冬の豪雪により、信越本線では新井・黒姫間など、市の集計では、合わせて約700本が終日運休となったほか、直江津・新井間や直江津・柏崎間でも、列車の運休や遅れが発生した。市では、事務局を務める信越本線利用促進沿線地域活性化協議会として、2月10日にJR東日本新潟支社と長野支社に対して、妙高高原・新井間の早期運行再開、運休する場合の代替輸送手段の確保、運行状況の迅速かつ的確な情報提供について、緊急要望をした。JRの懸命な復旧作業により、早期の運転再開がされた。その後の運休時には代替バスの運行もされた。